

議案第4号

富津市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
富津市立小学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年11月28日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

関豊小学校については、少子化による学校の小規模化が著しく、充実した教育環境を提供することが困難な状況となっていることから、当該小学校を環小学校に統合し学校規模の適正化を進め、子どもたちの成長に寄与できる充実した教育環境の提供を確保するため、条例の一部を改正するものである。

富津市立小学校設置条例の一部を改正する条例

富津市立小学校設置条例（昭和46年富津市条例第54号）の一部を次のように改正する。

第2条の表富津市立関豊小学校の項を削る。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。